

平成30年度(2018年)
箕面市立病院看護師等修学資金修学生
募 集 要 項

◇応募資格◇ 次の条件をすべて満たすかた

- ①看護師等養成施設※に在学中、又は平成30年4月に入学予定のかた
- ②卒業後看護師免許等を取得し、箕面市立病院の常勤看護職員の採用試験を受験する意思を有するかた
- ③当院の採用時の年齢が33歳未満のかた
- ④連帯保証人を立てられるかた（独立の生計を営む成年者2名とし、応募者が未成年であるときは、そのうち1名は本人の親権者又は未成年後見人）

◇募集人員◇ 5名以内 （選考のうえ決定いたします。）

◇貸与する額◇ 月額 50,000円

◇貸与期間◇

平成30年4月から在学している養成施設を卒業する日の属する月までとする。ただし、平成30年4月以降に養成施設に入学した場合は、入学した日の属する月から貸与するものとする。

◇申込手続◇

(1)申込方法

お申込みは、下記へ持参又は郵送で受け付けます。

なお、郵送に当たっては、必ず簡易書留をご利用ください。

申込先：箕面市立病院 事務局病院人事室

〒562-0014 箕面市萱野5-7-1

Tel 072-728-2034（直通）

(2)申込期間

平成29年10月2日（月）から平成29年11月10日（金）まで

持参：午前8時45分から午後5時15分まで

（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）

郵送：平成29年11月10日の消印有効

(3)提出書類

- ① 看護師等修学資金貸与申請書
- ② 住民票、特別永住者証明書のコピー、在留カードのコピー等のうちいずれか一つ
- ③ 履歴書

- ④ 養成施設の在学証明書（在学生のみのみ）
- ⑤ 入学許可書又は合格証明書（入学決定後）

◇ 選考日時等 ◇

日程：平成29年11月19日（日） 午前9時50分開始予定

場所：箕面市立病院 第3会議室（リハビリテーションセンター2階）

内容：小論文及び面接

※ただし、応募人数等の理由により時間の変更がある場合があります。

詳細は後日ご連絡いたします。

◇ 貸与決定後の提出書類 ◇

貸与決定通知書とともに誓約書を送付しますので、必要事項をご記入の上、提出してください。

◇ 償還免除 ◇

貸与期間に応じ、病院規程で定める期間を当院の職員として勤務したときは、修学貸与金の償還を免除します。ただし、卒業後2年以内に看護師又は助産師の免許を取得できなかった場合には、免除されません。

◇ その他 ◇

- ① 修学資金の貸与を受けることにより、箕面市立病院の看護職員に優先的に採用されることはありません。
- ② 詳しくは箕面市病院看護師等修学資金貸与条例等の規程（下記 URL 参照）をご参照ください。

〔 条例（URL）http://www1.g-reiki.net/minoh/reiki_honbun/at00009331.html 〕
〔 規程（URL）http://www1.g-reiki.net/minoh/reiki_honbun/at00009531.html 〕

※看護師等養成施設

- ・保健師助産師看護師法第20条第1号の規定により文部科学大臣が指定した学校又は同条第2号の規定により厚生労働大臣が指定した助産養所
- ・法第21条第1号の規定により文部科学大臣が指定した大学、同条第2号の規定により文部科学大臣が指定した学校又は同条第3号の規定により厚生労働大臣が指定した看護師養成所